

港北区連合町内会 10月定例会

令和7年10月21日（火）午後2時00分から

港北区役所 1、2号会議室

○ 行政機関からの情報提供

(1) 港北警察署

- ・港北区内犯罪発生状況ほか
- ・交通事故概要

(2) 港北消防署

港北区内の火災・救急状況について

議題

1 横浜みどりアップ計画[2024-2028] 1年目の実績報告について（情報提供） 【市連会報告】[資料1]

松本 みどり環境局戦略企画課長
吉野 税務課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

横浜みどりアップ計画につきましては、2009年度から、横浜みどり税を財源の一部として活用させていただきながら、緑の保全・創出に向けた様々な事業・取組を推進しています。

2024年4月からは4期目となる新たな5か年計画[2024-2028]に取り組んでいます。

このたび、1年目の2024年度を振り返り、取組の成果をまとめたリーフレットを作成しましたのでご報告いたします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

(2) 配布資料

- ① 横浜みどりアップ計画[2024-2028]2024年度の実績概要リーフレット
- ② 1年目（2024年度）の区別実績
- ③ 「横浜みどり税」の説明チラシ

(3) 問合せ

- ① 横浜みどりアップ計画の広報に関すること

みどり環境局戦略企画課 TEL：671-2712 / FAX：550-4093

- ② 横浜みどり税に関すること

財政局税務課 TEL：671-2253 / FAX：641-2775

2 横浜市認定歴史的建造物「池谷家住宅（綱島）」のクラウドファンディング型 ふるさと納税の実施について（掲示依頼）【資料2】

馬場 都市整備局都市デザイン室長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

横浜市都市デザイン室では、歴史を生かしたまちづくりを推進するため、主に建築物の外観を保全しながら活用を図っています。近代建築、古民家、西洋館、土木遺構などを「横浜市認定歴史的建造物」として認定し、外観の保全改修等に対して助成等の支援をしています。

港北区綱島にある横浜市認定歴史的建造物の「池谷家住宅」は江戸時代に建築された古民家で、現在、池谷家住宅は大規模な改修工事の時期を迎えています。

歴史的建造物の改修工事には多くの費用がかかるため、ふるさと納税による寄附を工事費として活用させていただくとともに、池谷家住宅をより多くの方に知っていただくプロジェクトです。

つきましては、町内会掲示板にチラシをご掲出いただき、本プロジェクトが周知されるよう情報提供をお願いします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知していただき、掲示板へのチラシ掲出をお願いします。

(2) 問合せ

都市整備局都市デザイン室 担当：鈴木

TEL：671-2023 / FAX：664-4539

3 第三次港北区読書活動推進目標について（周知依頼）【資料3】

富田 読書活動推進担当課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

令和6年度に策定された「第三次横浜市民読書活動推進計画」等に基づき、令和7年10月に「第三次港北区読書活動推進目標」を策定しました。

策定にあたり、区民意見募集などにご協力いただきありがとうございました。

「第三次港北区読書活動推進目標」を軸として、区内の関係施設と連携しながら、港北区の読書活動をさらに充実させてまいります。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

(2) 問合せ

港北区地域振興課生涯学習支援係 担当：黒川、渡邊

TEL：540-2239 / FAX：540-2245 / メール：ko-dokusyo@city.yokohama.lg.jp

4 リチウムイオン電池等の収集開始について（揭示依頼）【市連会報告】【資料4】

菅野 資源循環局港北事務所長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

近年、スマートフォンやモバイルバッテリーなどに使用されているリチウムイオン電池等が原因とされる収集車や廃棄物処理施設の火災事故が各地で発生し、報道されております。

リチウムイオン電池等につきましては、現在、横浜市では直接回収しておらず、市民の皆様には、購入先にご相談するか、公共施設や販売店などに設置されているリサイクルボックスにお出しいただくようご案内しておりますが、本市としましても、危険性などについて周知を図るとともに、市民の皆様が廃棄しやすい環境を整える必要があると考え、令和7年12月1日からリチウムイオン電池等の集積場所における収集を開始することといたしました。

つきましては、収集開始に関する旨をご案内したチラシを作成いたしましたので、自治会町内会揭示版への掲出をお願いいたします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知していただき、掲示板へのチラシ掲出をお願いします。

(2) 収集開始日

令和7年12月1日（月）から

※膨張・破損したリチウムイオン電池等につきましては、お手数をおかけしますが、港北区収集事務所までお持ち込みください。

※電池類をごみに出す場合は、端子部分にテープを貼るなど絶縁をしてください。

(3) 資料（別添）

リチウムイオン電池等の回収開始チラシ

(4) 問合せ

資源循環局業務課資源化係 担当：大野（貢）、大野（修）

TEL：671-3819 / FAX：662-1225 / メール：sj-gyomu@city.yokohama.jp

5 年末年始の資源とごみの収集日程について（揭示依頼）【市連会報告】【資料5】

菅野 資源循環局港北事務所長

◆ 11月下旬、合同メールで自治会町内会長あて送付します。

本年度の年末年始の資源とごみの収集は以下のとおり行いますので、自治会町内会長様へお知らせをさせていただきます。

また、班回覧の中止に伴い、自治会町内会揭示版へのチラシの掲出をお願いいたします。

チラシの配布につきましては、11月下旬に各自治会・町内会へ配送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知していただき、掲示板へのチラシ掲出をお願いします。

(2) 年末年始の収集日程について

① 12月31日（水）から1月4日（日）まで、収集をお休みさせていただきます。

② 「燃やすごみ」「資源物」について、年末は12月30日（火）まで、年始は1月5日

(月) から通常の曜日どおり収集します。

(3) 広報について

- ① 自治会町内会掲示板へのチラシ掲出
※11 月下旬に各自治会町内会へ配送させていただきます。
- ② 各集積場所に収集日程表を貼付
- ③ 広報よこはま 12 月号 (市版)
- ④ ごみ収集車によるアナウンス
- ⑤ 市・局ホームページへの掲載
- ⑥ LINE・X (旧 Twitter) などへの掲載

(4) 添付資料

年末年始の資源とごみの収集日程

(5) 問合せ

- ① 収集日程に関するお問合せ
資源循環局業務課計画係 TEL : 671-2551 / FAX : 662-1225
- ② 広報に関するお問合せ
資源循環局業務課運営係 TEL : 671-3815 / FAX : 662-1225

6 港北区 3 R 及びまちの美化活動功労者表彰候補者の推薦について (推薦依頼)

[資料 6]

菅野 資源循環局港北事務所長

◆ 送付資料はありません。

港北区では、様々な環境行動により 3 R の推進活動及びまちの美化活動に功労のあった個人又は団体に対し、感謝の意を表するため「港北区 3 R 及びまちの美化活動功労者表彰式」を開催することとなりました。

つきましては、各地区の表彰候補者につきまして、次によりご推薦くださいますようお願い申し上げます。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】候補者の推薦をお願いします。

【単位会長】ご承知おきください。

(2) 推薦基準

次の活動を常時又は定期的に行なわれた個人又は団体が対象となります。

詳細は別添資料「推薦基準詳細」をご覧ください。

- ① 地域でのプラスチックごみの削減、リサイクル運動、分別指導、啓発活動などの推進に功労のあった個人又は団体
- ② 地域での清掃活動等に尽力するなど、まちの美化の推進に功労のあった個人又は団体

(3) 推薦書提出期限

令和 7 年 11 月 20 日 (木)

(4) 提出方法

郵送、FAX または E メールにてご提出をお願いいたします。

なお、該当者・団体がない場合は、その旨お知らせくださいますようお願いいたします。

郵送の場合は、同封の (様式 1) 推薦書 に御記入の上、返信用封筒にてお送りください。

(5) その他

表彰式は、港北公会堂にて令和8年2月18日（水）に実施を予定しています。

(6) 問合せ

港北区役所地域振興課資源化推進担当 担当：深谷、上野

TEL：540-2244 / FAX：540-2245

7 身寄りのない高齢者等への支援について（情報提供）【市連会報告】[資料7]

阿部 高齢・障害支援課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

身寄りのない高齢者等の支援に向け、情報登録事業及び相談窓口を開始するとともに、リーフレットを作成します。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

(2) 情報登録事業

① 事業の概要

「緊急連絡先」や「エンディングノートの保管場所」などの情報を、事前に市に登録できる「情報登録事業」を今秋から開始します。

お預かりした情報は、いざという時にご本人の意思の反映につながるよう、警察、消防、医療機関にお伝えします。

② 対象となる方

市内在住の65歳以上の方

③ 登録項目

ア かかりつけ医療機関（2か所まで）

イ エンディングノート・もしも手帳の有無、保管場所

ウ 本籍地・筆頭者

エ 緊急連絡先（3名まで）

オ 葬儀、遺品整理等の生前契約先（2か所まで）

カ 納骨先

キ 遺言書の保管場所

④ 開始時期及び登録・開示の流れ

ア 令和7年秋

①登録を希望される方はスマートフォンやパソコン等を使って、電子申請システムで市に情報を登録します。

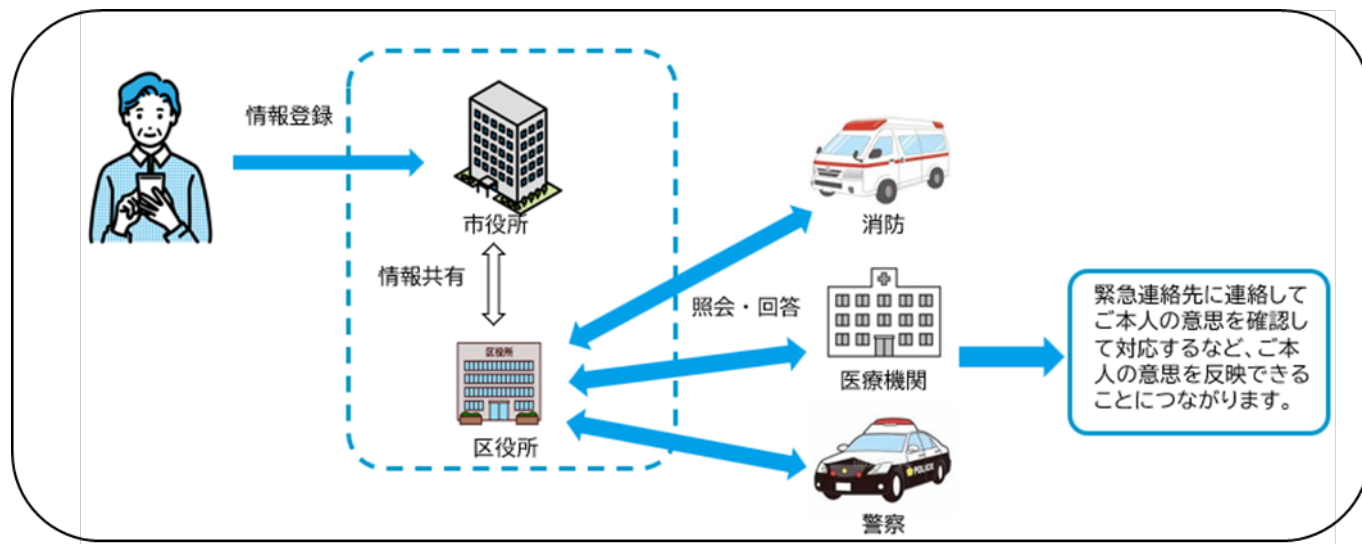
イ 令和8年4月以降（予定）

②市から、登録した方に「登録カード」と「登録内容確認書」を発行します。

③警察、消防、医療機関は、ご本人の「いざという時」に、ご本人の情報登録の有無を区役所に照会します。

④区役所は、システムに登録された情報を確認して、警察、消防、医療機関からの照会に回答します。

ウ 登録・開示の流れ



(3) 相談窓口の設置

① 事業の概要

「終活」に関するお困りごとや情報登録に関するご相談をお受けするため、横浜市社会福祉協議会に相談窓口を設置します。

② 設置時期

令和7年秋

③ ご相談いただける内容

- ・任意後見制度のご案内
- ・遺言、遺贈、民事信託等のご案内
- ・相談内容により、権利擁護事業、専門相談への繋ぎ
- ・国ガイドラインや今後作成するリーフレット等に沿った民間事業者を選ぶ際の留意点の説明 等

(4) リーフレットの作成

① 事業の概要

安心して将来に備えられるよう、終活に関する情報をまとめたリーフレット「終活 みちしるべ」を作成します。

② 発行時期

令和7年秋

③ 記載内容

- ・将来に向けて必要となる備え
- ・利用できる行政サービス
- ・終活サービスを提供する民間事業者を選ぶ際の留意点 等

(5) 問合せ

健康福祉局福祉保健課 担当：鳥海、山脇、木内

TEL：671-3428 / FAX：664-3622 / メール：kf-jouhoutouroku@city.yokohama.lg.jp

8 「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部改正に係る市民意見募集について (情報提供)【市連会報告】[資料8]

佐藤 生活衛生課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

横浜市では、自治会・町内会の皆様が開催するお祭りや、学園祭等の行事で食品を提供する際、食中毒等の食品事故を防止し、安全に行事を開催していただくことを目的として「行事における食品提供の取扱指導要領」を定めています。

制定から約10年が経過した今年、実態に即した形にするために改めて要領の見直しを行い、要領の一部改正の素案をまとめましたので、市民の皆様からのご意見を募集します。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

(2) 変更点

① 設備の緩和

実態に即して次の事項を削除します。

- ・ 屋内会場や包装品の販売時のテントの天井・側面幕
- ・ テント設置場所の地面の板・シート

② 一つのテントで複数の食品を調理する場合の安全な取扱い方法を明記

- ・ 品目ごとに調理エリア・器具を分け、担当者を決める など

③ 様式の変更

施設設備の欄から「床面」の項目を削除し、担当者連絡先の欄を追加

(3) 次の内容は、今までと変わりありません。

① 要領の対象となる行事：自治会・町内会が行うお祭り・学園祭・縁日祭礼・福祉団体が
行うお祭りなど

② 行事で提供する食品：「現地で直前に加熱」して「その場で飲食する」ことを原則としま
す。提供直前に加熱しないもの（かき氷・餅つきなど）は取扱い
に注意が必要です。

③ 福祉保健センターへの手続き、④ 食品取扱従事者の衛生、⑤ 上記変更点以外の施設設備

(4) 意見募集期間

令和7年11月10日（月）～令和7年12月9日（火）

(5) 意見募集方法

電子メール、郵送、FAX

(6) 募集案内配架場所等

① 各区役所生活衛生課、各区役所区政推進課、市庁舎3階市民情報センター ほか

② 横浜市ホームページ「食の安全ヨコハマWEB」に掲載します。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/shoku/yokohamaWEB/hourei/gyoujikaisei.html>

(7) 問合せ

① 意見募集に関すること 医療局食品衛生課食品衛生係 TEL：671-2460 / FAX：550-3587

② 行事の開催に関すること 港北区役所生活衛生課食品衛生係 TEL：540-2370

9 GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前シンポジウム開催について（情報提供）

【市連会報告】 【資料 9】

萩原 区政推進課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前イベントの一環として、シンポジウムを開催します。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

(2) シンポジウム概要

① 日時： 11 月 19 日（水）18 時から（17 時半 開場予定）※参加費無料

② 会場： 関東学院大学 横浜・関内キャンパス テンネー記念ホール
（最寄駅：JR 京浜東北線・横浜市営地下鉄関内駅 徒歩約 2 分）

③ 内容

ア テーマ：ユース世代※と考える 地球と共に生きる身近なアクション
※主に 10 代から 20 代前半の若者世代

イ 登壇者

(ア) 開会挨拶

(イ) GREEN×EXPO 2027 の説明： GREEN×EXPO 協会担当者

(ウ) 基調講演：佐座 槇苗 氏（一般社団法人 SWITCH 代表理事）

(エ) 特別コンテンツ：ジョイマン（吉本興業）

(オ) パネルディスカッション：佐座氏、市内大学生等

(3) 申込方法

10 月 22 日（水）から専用 WEB ページによりお申し込みいただけます。先着 500 名。

※専用ページについては別途本市 HP でご案内いたします。

(4) 問合せ

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課 担当：中島、橋本

TEL：671-4627 / FAX：212-1223 / メール：da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

10 特別市の実現に向けた機運醸成の取組について（情報提供）【市連会報告】

【資料 10】

萩原 区政推進課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

日頃、新たな大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。今後の取組等について、ご説明します。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

(2) 特別市シンポジウムの開催

「特別市」の必要性や、実現による効果などについて、分かりやすくお知らせするため、市民の皆様を対象にシンポジウムを開催します。

なお、来年3月にも指定都市市長会と共催でシンポジウムの開催を調整しています。

詳細は、改めてご案内します。

① 日程等

日時：令和7年12月14日（日）13時30分～15時30分（開場13時00分）

会場：鶴見公会堂（鶴見区豊岡町2-1 フーガ16階）

定員：300人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

② 内容

第1部 基調講演	辻 琢也 さん（一橋大学教授）
第2部 パネルディスカッション	山中 竹春（横浜市長） 紺野 美沙子 さん（俳優・朗読座主宰） 辻 琢也 さん（一橋大学教授）

③ 申込方法

12月10日（水）までにウェブページからお申し込みいただく形で参加者を募集します。
（ファクス（045-663-6561）でも申込み可）



お申し込みはこちら▶▶

④ その他

- ・今月の区連会において、ご案内するとともに、各単位町内会長宛てにチラシ兼FAX申込書を送付いたします。
- ・横浜の未来の選択肢である「特別市」に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

(3) 出前説明会のご案内

市職員がお伺いして、「特別市」の内容について直接ご説明する出前説明会を実施しています。自治会・町内会をはじめ、少人数のグループでも構いません。お気軽にお問い合わせください。

(4) 特別市の法制化に関する最近の動向

① 国における議論

昨年12月、総務省が「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」を設置し、特別市等の議論を行い、6月に報告書が取りまとめられました。

② 県内三政令市で連携した取組状況

8月26日、「県内三政令市市長・正副議長懇談会」を開催し、「次期地方制度調査会における『特別市』の法制化を含む大都市制度のあり方に関する議論を求める三市共同要請」を取りまとめました。

③ 指定都市を応援する国会議員の会の決議

6月19日、政令指定都市に関係する約200名の超党派国会議員で組織される「指定都市を応援する国会議員の会」（会長：逢沢一郎衆議院議員）が、「我が国を取り巻く環境変化や将来を見据え、次期地方制度調査会に、特別市制度の法整備を含めた大都市制度のあり方の調査審議について諮問し、議論を進めること」を求める決議を行い、9月4日、会長が内閣総理大臣、総務大臣に決議文を提出しました。

(5) 問合せ

政策経営局制度企画課 担当：山田・渡邊・鈴木

TEL：671-2952 / FAX：663-6561 / メール：ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

11 「第14回港北オープンガーデン」参加会場及び協賛企業・団体の募集について (掲示依頼) [資料11]

萩原 区政推進課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

花と緑を通じた交流イベント「第14回港北オープンガーデン」の参加会場及び協賛企業・団体を募集します。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知していただき、掲示板へのチラシ掲出をお願いします。

(2) イベント開催期間

令和8年4月17日（金）～19日（日）、5月8日（金）～10日（日）

各日 10時～16時

(3) 募集期間

11月21日（金）まで

(4) 応募方法

横浜市電子申請・届出システム

(5) 参考 URL （区ウェブサイト）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/shokai/bunkakanko/opengarden.html>



(6) 申込み・問合せ先

港北オープンガーデン運営委員会事務局（港北区役所区政推進課企画調整係）

TEL：540-2229 / FAX：540-2209 / メール：ko-kohokuopengarden@city.yokohama.lg.jp

12 こども防災ハンドブック及び防災パーソナルカードの配布について（情報提供）

〔資料 12〕

吉田 総務課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

区内小学校在学中の小学生（約 17,500 人）を対象に、災害発生時の身の守り方や日ごろの備えの大切さをわかりやすく知ってもらうことを目的とした、こども防災ハンドブック及び防災パーソナルカードを配布しますのでご承知おきください。発災時の適切な避難行動や家庭内の備えについて、ご家族で話し合うきっかけの一つとして活用いただき、区民のみなさまの防災意識の向上につなげます。

（1）お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

（2）問合せ

港北区役所総務課防災担当

TEL：540-2206 / メール：ko-bousai@city.yokohama.lg.jp

13 令和7年度「港北区安全・安心のつどい」の開催について（周知依頼）〔資料 13〕

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

このたび「年末の交通事故防止運動」に先駆け、区内における交通安全運動の活性化と犯罪のないまちづくりを推進するため、「港北区安全・安心のつどい」を開催いたします。つきましては、ご多忙中恐縮ですが、ご出席をいただきたくお願い申し上げます。

（1）お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

（2）日時

12月3日（水）14時から16時まで

（3）場所

港北公会堂ホール

（4）主な内容（予定）

【第1部】

- ① 交通安全功労者表彰
- ② ポスターコンクール入賞者表彰
- ③ 防犯功労者表彰伝達・感謝状贈呈
- ④ 交通安全講話・防犯講話
- ⑤ 交通安全宣言・防犯宣言

【第2部】

慶応義塾大学落語研究会による交通安全・防犯落語

※来場された方先着 300 名にポスターコンクール入賞作品を使用したクリアファイルを進呈します。

(5) 問合せ

港北区地域振興課 担当：山口・若杉・東

TEL：540-2235 / FAX：540-2245

14 自治会町内会向け ICT 講座・ICT 相談会の開催について（周知依頼）[資料 14]

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

会費のキャッシュレス徴収や電子回覧板の導入等、デジタル化にかかりお悩みをお持ちの自治会町内会に向けて、ICT 講座・ICT 相談会を開催します。是非、ご参加及びご周知をお願いいたします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で参加者の募集をお願いします。

(2) 日時

12 月 9 日（火）13 時から 15 時まで

(3) 場所

港北区役所 4 階 1 号会議室

(4) 内容

- ① デジタル活用のメリット・デメリット
- ② 電子回覧板
- ③ 電子マネーでの会費徴収
- ④ 質疑応答

（講師：株式会社 LOCAL JAPAN）

(5) 対象者

港北区区内の自治会・町内会の会員の方（個人または団体）

(6) 申込方法

下記のいずれかの方法で 11 月 21 日（金） までにお申込みください。

- ① メール：ko-jichikai@city.yokohama.lg.jp まで必要事項を記載して送付
- ② FAX：540-2245 まで必要事項を記載して送付
- ③ 郵送・持参：〒222-0032 港北区大豆戸町 26-1 地域振興課まで郵送または持参

(7) 問合せ

港北区地域振興課 担当：山口・道岡

TEL：540-2234 / FAX：540-2245 / メール：ko-jichikai@city.yokohama.lg.jp

15 港北区連合町内会定例会資料の郵送継続希望調査について（回答依頼）〔資料 15〕

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

昨年度に定例会資料の郵送継続希望調査を実施し、「郵送継続を希望する」とご回答いただいた自治会町内会につきましては、会議資料を郵送しております。資料の郵送は、資料を手にとっていただきやすい利点がある一方で、管理に手間が生じるなど、自治会町内会の負担になっている側面があります。また、定例会資料データは港北区連合町内会のHP上に公開されており、「内容が重複するため郵送は不要ではないか」というご意見もいただいております。

そこで、昨年度に引き続き、自治会町内会の負担軽減、及び紙資料削減の観点から、今年度も全ての自治会町内会を対象に定例会資料の郵送継続希望についてアンケート調査を実施します。調査で「郵送継続を希望しない」を選択した自治会町内会は、港北区連合町内会のHP上でデータを確認いただくこととし、令和8年1月の区連会から資料の郵送を中止します。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。アンケート調査の回答をお願いします。

(2) アンケート調査の概要

① 質問事項

郵送継続希望の有無

② 回答期限

令和7年12月26日（金）

③ 提出方法

・横浜市電子申請・届出システムによる申込み

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/a8b5e689-9f25-4f57-9c2b-050fela952ad/start>



・地域振興課宛てに別紙調査票の提出（メール・FAX・郵送）

メール：ko-jichikai@city.yokohama.lg.jp

FAX：540-2245

(3) その他

- ・本調査は、自治会町内会にデジタル化を強いるものではありません。希望する自治会町内会には、これまで通り資料を郵送します。
- ・郵送継続を希望しない場合でも、揭示依頼の資料は郵送します。
- ・「郵送継続を希望しない」を選択した場合でも、いつでも郵送を再開することができます。

(4) 問合せ

港北区役所地域振興課 山口、道岡

TEL：540-2234 / FAX：540-2245 / メール：ko-jichikai@city.yokohama.lg.jp

16 情報提供

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

- ・港北区民生委員児童委員協議会 広報紙「ほほえみ」第34号の発行について [資料 16]

17 掲示依頼

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

- ・横浜市認定歴史的建造物「池谷家住宅（綱島）」のクラウドファンディング型ふるさと納税の実施について（再掲）
- ・リチウムイオン電池等の収集開始について（再掲）
- ・「第14回港北オープンガーデン」参加会場及び協賛企業・団体の募集について（再掲）
- ・港北区の魅力募集！ショートムービーコンテストチラシ [資料 17-1]
- ・防犯啓発演劇チラシ [資料 17-2]
- ・横浜市歴史博物館企画展「北条幻庵-横浜・小机城と関東の戦国-」チラシ [資料 17-3]
- ・港北芸術祭「東京キューバンボーイズ ニューイヤーコンサート 2026」チラシ [資料 17-4]

10月の合同メールは10月22日（水）に発送します。

◆ 港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています ◆

<https://kohoku-rengou.net/>

港北区連合町内会 定例会資料

で 検索



☆電子回覧板等にご活用ください☆

港北区連合町内会 10月定例会 資料一覧

- 1 横浜みどりアップ計画[2024-2028]1年目の実績報告について（情報提供）【市連会報告】[資料1]
- 2 横浜市認定歴史的建造物「池谷家住宅（綱島）」のクラウドファンディング型ふるさと納税の実施について（掲示依頼）[資料2]
- 3 第三次港北区読書活動推進目標について（周知依頼）[資料3]
- 4 リチウムイオン電池等の収集開始について（掲示依頼）【市連会報告】[資料4]
- 5 年末年始の資源とごみの収集日程について（掲示依頼）【市連会報告】[資料5]
- 6 港北区3R及びまちの美化活動功労者表彰候補者の推薦について（推薦依頼）[資料6]
- 7 身寄りのない高齢者等への支援について（情報提供）【市連会報告】[資料7]
- 8 「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部改正に係る市民意見募集について（情報提供）【市連会報告】[資料8]
- 9 GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前シンポジウム開催について（情報提供）【市連会報告】[資料9]
- 10 特別市の実現に向けた機運醸成の取組について（情報提供）【市連会報告】[資料10]
- 11 「第14回港北オープンガーデン」参加会場及び協賛企業・団体の募集について（掲示依頼）[資料11]
- 12 こども防災ハンドブック及び防災パーソナルカードの配布について（情報提供）[資料12]
- 13 令和7年度「港北区安全・安心のつどい」の開催について（周知依頼）[資料13]
- 14 自治会町内会向けICT講座・ICT相談会の開催について（周知依頼）[資料14]

- 15 港北区連合町内会定例会資料の郵送継続希望調査について（回答依頼）
[資料 15]
- 16 港北区民生委員児童委員協議会 広報紙「ほほえみ」第 34 号の発行について [資料 16]
- 17-1 港北区の魅力募集！ショートムービーコンテストチラシ
[資料 17-1]
- 17-2 防犯啓発演劇チラシ [資料 17-2]
- 17-3 横浜市歴史博物館企画展「北条幻庵-横浜・小机城と関東の戦国-」
チラシ [資料 17-3]
- 17-4 港北芸術祭「東京キューバンボーイズ ニューイヤーコンサート
2026」チラシ [資料 17-4]